

高齢者施設等管理者 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、3月17日、国において、3月21日をもって大阪府のまん延防止等重点措置を終了する公示が行われたことを踏まえ、3月18日、第74回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を書面にて開催し、3月22日から4月24日までを年度替わりの集中警戒期間として、府民等への要請を決定いたしました。この中で、下記のとおり、高齢者施設への要請事項が含まれておりますのでお知らせします。

貴施設におかれましては、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご協力をいただいているところですが、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

高齢者施設への要請

- 施設での感染防止対策を徹底し、面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）
- 施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

別添資料1 府民等への要請（抄）

（ご参考）

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/74kaigi.html